

平成 26 年 5 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 26 年 5 月 21 日（水）午後 2 時 40 分～午後 4 時

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

| | |
|------------------|--------------------|
| 教育総務部長……………西川 照彦 | 学校教育部長……………須賀 俊介 |
| 生涯学習部長……………藤原 芳治 | 学校管理課長……………古谷 利雄 |
| 総務課長……………大西 謙次 | 産業高校学務課長……………山本 徹雄 |
| 学校教育課長……………寺田 博 | 人権教育課長……………笠川 智香 |
| 生涯学習課長……………大和 昇 | 理事兼スポーツ振興課長…直 清司 |
| 郷土文化室長……………小堀 頼子 | 図書館長……………森 正之 |
| 総務課参事……………山田 潤 | 総務課参事……………中野 忠一 |

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、5 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 24 号 市立産業高等学校国際交流事業について

○中野委員長

報告第 24 号につきまして、事務局から説明をお願いします。

○山本産業高校学務課長

報告第 24 号につきましては、平成 21 年度に姉妹校締結した大韓民国ソウル特別市漢江メディア高等学校との国際交流事業についてです。

今年度は、5 月 28 日（水）から 31 日（土）の間、岸和田市から教諭 3 名、生徒 8 名、行政 1 名が訪問し、漢江メディア高等学校のホスト家庭におけるホームステイ、漢江メディア高等学校での授業交流、施設見学・文化体験、ホスト学生とのフィールドワークなどの交流事業を実施いたします。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○野口委員

船舶事故の影響はないのでしょうか。

○山本産業高校学務課長

現地からは特に影響はないと報告を受けています。

○中野委員長

韓国政府では国内の修学旅行を中止するとともに、姉妹校関係の修学旅行等の受入れも自粛するよう通達を出しています。また日本の学校でも韓国への訪問を中止している例もあり、安全であるという根拠が見当たらない状況です。

国際交流も大切ですが、何よりも優先されるべきものは生徒の安全であるため、今回の訪問については再検討の余地があるのではないかと思います。

○樋口教育長

相手校との連絡は密にとれていますか。

○山本産業高校学務課長

メールで何度も連絡をとっていますし、行政庁とも連絡はとれています。

○中野委員長

他の委員からのご異議がないようですので、再度検討をお願いします。

報告第 25 号 平成 25 年度岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○中野委員長

報告第 25 号 平成 25 年度岸和田市立中学校卒業生の進路状況について、事務局より説明をお願いします。

○笠川人権教育課長

平成 25 年度卒業生の進路状況の概要ですが、卒業生 2,073 名のうち、高等学校等に進学した者は 2,016 名 (97.3%)、就職した者は 15 名 (0.7%)、専修学校等に進学した者は 48 名 (2.3%)、うち通信制課程を選択し高等学校等に進学した者に含まれる者は 15 名 (0.7%)、その他の者は 9 名 (0.4%) となっています。

今年度から学区制が撤廃されたことによって、その影響に関して注視していましたが、前年度と変わらない結果であり、通学が容易な学校を選択したものと考えられます。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

平成 24 年度の内容になりますが、前期の普通科の平均倍率が 3.44 であったのに対し、産業高校の倍率は 1.31 とかなり低い結果でした。25 年度についてはまだ把握できていないのですが、受験制度の改正に伴って、普通科を志願する傾向が強くなっているように思います。産業高等学

校においては、一層の特色づくりに励んでいただき志願者を増やしてもらいたいと思います。

○樋口教育長

産業教育審議会の目指すところを再度確認いただき、特色づくりとPRにご尽力願います。

報告第 26 号 フレンドシップコンサートの開催について

○中野委員長

報告第 26 号 フレンドシップコンサートの開催について、事務局より説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

フレンドシップコンサートの開催については、市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、音楽を通して相互協力する中から、協調性や連帯感を持ち、視野を広め、将来にわたって音楽に接する素晴らしさを体験するとともに、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。

今年度は 6 月 15 日（日）に岸和田市立浪切ホールの大ホールにおいて、13 団体が出演し、開催します。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

大きな舞台に立てることは、出演者にとって非常にいい経験になると思います。すばらしい取り組みですので、引き続きよろしくお願いします。

他にご質問、ご意見等ございませんか。特にないようですので、次の案件に移ります。

報告第 27 号 平成 25 年度 公民館・青少年会館等利用者報告について

報告第 28 号 平成 25 年度岸和田市 PTA 役員に対する感謝状の贈呈について

○中野委員長

報告第 27 号 平成 25 年度公民館・青少年会館等利用者について及び報告第 28 号 平成 25 年度岸和田市 PTA 役員に対する感謝状の贈呈について、事務局から説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

報告第 27 号の平成 25 年度の公民館・青少年会館等の利用者数につきましては、別紙のとおりとなっております。なお、備考欄の数字に関しましては、選挙（期日前投票含む）における投票者数でございます。

報告第 28 号の平成 25 年度岸和田市 PTA 役員に対する感謝状の贈呈については、岸和田市 PTA 協議会役員の方々に岸和田市教育委員会表彰規則第 8 条に基づき感謝状を贈呈するもので、今月 23 日開催の総会で贈呈する予定です。補足ですが、今回から町会連合会にも総会にご参加いただくことになっております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

○谷口委員

利用者が前年度を上回っている施設は6館だけですが、その理由について、どのように考えていますか。

○大和生涯学習課長

概ね前年どおりの利用者数であったと認識しており、現状分析はしていません。

○中野委員長

利用率については前年比 99.6%であり、概ね前年度並みの利用者数と考えて良さそうですね。

報告第 29 号 空調機器の寄附について

○中野委員長

報告第 29 号 空調機器の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

報告第 29 号につきまして、朝陽校区町会連合様から「地域住民の利便性を向上させる」ため、光陽地区公民館体育室に空調機器 2 台のご寄附を頂きました。明日 22 日に市長からの感謝状贈呈を予定しております。

○中野委員長

本件につきまして、何かご意見・ご質問等ございませんか。

○中野委員長

特にご意見等ないようです。報告は以上ですので、議案の審議に移ります。

議案第 26 号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

○中野委員長

議案第 26 号 岸和田教育委員会評価委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

○大西総務課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定に基づき、同条第 1 項の点検及び評価を行なうにあたって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会規則第 7 条第 1 項第 5 号に基づき岸和田市教育委員会評価委員会委員を委嘱するものです。

委員については、平成 25 年度の条例改正において審議会の委員と位置づけられたことから、4 名中 1 名を公募することになっており、4 月 1 日から 25 日まで公募を行ったところ 4 名の応募がありました。

「岸和田市教育委員会評価委員会公募委員の選考に関する要綱」に基づき選考委員会で選考しましたが、全員が選考基準を満たしていなかったため、公募委員については不採用とし、再度公募する時間がないため、今回については委員全員を教育委員会で選考のうえ委嘱いたしたいと考えています。

事務局といたしましては、前回委員4名中2名の方には引き続きお願いし、残る2名の方について、お一人は大学教授に、もうお一人は元中学校校長に、新たにお願ひしたいと思ひます。

ご承認いただければ、6月9日に開催予定の第1回評価委員会において委嘱いたしたいと思ひます。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○中野委員長

交代する2名の方には、どのような説明をしていますか。

○大西総務課長

お一人につきましては、ご本人から辞退する旨のお話をいただいています。もうお一人については、委員会でご承認いただければ、訪問しご説明申し上げる予定です。

○中野委員長

ご本人の意向が完全に確認できていない状況下で判断するのは非常に困難です。ただ、新規委員さんのご予定や評価委員会の開催日程など時間的な余裕もないので、しっかりと事務局で説明し、ご了承いただくよう努力下さい。

○谷口委員

評価委員の任期や定年等について、今後検討されたらどうかと思ひます。

○中野委員長

公募委員についても、評価委員会の人的構成等を考えた上で選任されることが大切だと思ひますので、ルール化しておくことが必要でしょう。

また、「公募委員の選考に関する要綱」に関しましても、本来的には制定する段階で教育委員会に提示があるものだと考えますので、今後は手続きの過程をしっかりと踏んでください。

○中野委員長

他にないようですので、条件付きではありますが、原案のとおり承認いたします。

議案第27号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

○中野委員長

議案第27号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

本件につきましては、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、学校別の公表について適切に取り扱うというものでございます。

本調査における結果の取扱いについて、本市における過去の経緯を申し上げますと、平成19年度は「数値による公表は好ましくない」との大阪府の意向を受け、数値を伴わずに公表いたしました。翌年からは市全体としての数値（平均正答率など）を公表するとともに、保護者向けの

リーフレットを配布いたしました。

今年度、本調査に関する実施要領の一部改正に伴い、市町村教育委員会はそれぞれの判断で「実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能」とはされましたが、都道府県・政令市では「公表に前向き」が4、「検討中」が19、「予定なし」が44で、府内に限定すれば「前向き」が3、「検討中」が13、「予定なし」が20の結果となっております。

また、府及び市の校長会においても、序列化・過度の競争が生じる可能性を考慮して、学校別の公表は望ましくないと回答されています。

以上のことから、事務局といたしましては、平成26年度の調査結果について「市全体は公表するが、学校別の公表はしない」という従来の方法を踏襲することが望ましいと考えております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

○樋口教育長

新聞等でも数値の公表に関する報道がなされましたが、市民や保護者からの反応はどうでしたか。

○寺田学校教育課長

要望等の声は届いておりません。

○野口委員

保護者としては、我が子の結果が重要であり、学校の数値に関してはそれほど問題にしていけないのが現実だと思います。

しかしながら、学力の向上をいかに具体化していくのかは重要な課題であり、調査結果に関しては、教職員がどのように授業を改善していくのか、学校としていかにその取り組みを高めていくのか等に使われるべきと考えます。各学校が自校の学力の課題を把握し、高い意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

○中野委員長

文部科学省が掲げる目的にも「学校における児童生徒への教育指導の充実」や「学習状況の改善」に役立けると明記されていますので、是非、結果を活かしていただきたいと思います。

学校別の公表については、「競争原理により力が高まる」「序列化があることを受け止め切磋琢磨していく努力が必要」等の意見もありますが、数字が独り歩きすることで、逆に学校の序列化や過度の競争が生じるといった弊害もあります。

学習内容には量と質の両面がありますが、競争原理によって身につく力は量的なものに限られ、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力といった本質的な力は身につけません。従いまして、学校別の公表については、現状反対の考えを持っています。

調査結果における全国の位置づけでは、大阪は下位となっており、それが定着化する傾向があると聞き及んでいます。これは断じて許される状況でなく、現状を打開する方策が必要です。

では、学力向上のためにどうすればよいかということですが、成果を出している学校の事例発表の開催、授業スタイルの変換（授業の改善）等が考えられます。

前者については、現在実施されている「学力向上実践交流会」を発展させ「教育フォーラム」といった形で開催してはどうかということです。授業そのものを発表することで、児童生徒はもちろん保護者も取り込んだ取り組みとなりますので、是非事務局で開催に向けた努力をお願いします。

また、後者については、従来の一方通行型の授業スタイルでなく双方向型の授業スタイルへ切り替えていくということです。調査結果からは「知識の活用」が特に不足している力となっており、体験学習や課題解決学習の充実が大切であると考えます。ただ、このような学習スタイルの実践には時間的・場所的な条件整備が必要であるため、家庭や地域の協力が不可欠です。その点しっかりと説明し、広めるための取り組みをお願いします。

○川岸委員長職務代理者

実際、中学生の保護者は、調査結果でなく高校への進学実績によって中学校を判断しています。学校別の公表の有無によって大きな影響が出るとは考えにくいと思います。

○中野委員長

学校別に公表した大阪市でも、結果が保護者にあまり利用されなかったと聞いています。ただ、調査結果は求められる学力がどれだけ定着しているかを見極めるツールになっていることを保護者にも受け止めてもらう必要があると思います。

○谷口委員

学校別の公表に関しては、様々な弊害が生じていることから、疑問を感じています。公表するならばプラスの面（例えば、数値結果の伸び率が高い学校を公表する等）にすればどうかと思います。

○中野委員長

他にないようですので、原案のとおり承認いたします。

議案第 28 号 補正予算について（事業費補正）

○中野委員長

議案第 28 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

平成 26 年 4 月 23 日に（財）永井熊七記念財団様から「岸和田市奨学会資金に充当のため」との趣旨で 100 万円のご寄附を頂きました。この寄附金を奨学会に支出するにあたり、予算の不足をきたすため、第 2 回定例市議会において歳入歳出予算補正をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。
特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 29 号 補正予算について（事業費補正）

○中野委員長

議案第 29 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○古谷学校管理課長

平成 26 年 4 月 30 日に梶野郁子様から「幼児教育振興に充てて頂きたい」との趣旨で 100 万円のご寄附を頂きました。平成 25 年 11 月にも同氏から 100 万円をご寄附いただいております、教育基金として積み立てておりましたので、これを併せまして、幼稚園で使用する空気清浄機器の購入を行うため、第 2 回定例市議会において歳入歳出予算補正をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 30 号 補正予算について（事業費補正）

○中野委員長

議案第 30 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○寺田学校教育課長

学力向上に向けた各学校の取り組みに対し、支援・助言を行うアドバイザーを派遣し、取り組みの充実を図るため、第 2 回定例市議会において歳入歳出予算補正をお願いするものです。

歳入として、府からの補助金（「学力向上支援事業補助金」）150 万円を計上し、歳出として、市の学力向上支援事業費 150 万円を含む 300 万円を増額した 594 万円を補正するものです。

平成 23 年度から市独自の事業として実施している学力向上支援事業に、府の補助金（1/2）を活用し、アドバイザーとして従来の退職校長だけでなく大学教授等も招き、教科の専門性を更に高めるなど、内容を充実してまいります。

○野口委員

アドバイザーは小中全校に派遣できるのですか。

○寺田学校教育課長

重点校・希望校を含め 15 校程度を予定しています。その内、特に学力に課題がある学校（5 校程度）については大学教授を派遣する予定です。

○中野委員長

アドバイザーを派遣した授業研究や校内研修の取り組みについては、事務局で十分に検討いただいていると思いますが、単発に終わらないようお願いします。パッケージ研修（RVPDCA サイクルによる研修）により成果をあげたという事例も聞いております。全教員が共通認識・目的を持って取り組むという、学校をあげた取り組みを継続的に行ってください。

○中野委員長

他にないようですので、原案のとおり承認いたします。

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員